第６５２富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和６年５月２４日（金）　　１４：００～１４：４４

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

~~1．髙　橋　　静~~	2．河　合　伸　幸	3．佐々木　雅　志	4．長　澤　勝　之	5．北　村　菜穂子
6．杉　村　鉄　也	7．小　師　和　彦	8．清　水　直　樹	9．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	12．今　村　丈　哲	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
16．髙　田　浩　和	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

経済部長	農林課農業振興係長
本　田　寛　康	西　尾　善　行

（局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　朗読

（局長）ご着席下さい。

只今より、第６５２回、令和６年第６回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、１番　髙橋　静　委員　の１名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり１２日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項４件、報告事項３件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、転用許可申請に伴う審査表１部、農業者年金に関する冊子２冊、農業委員会だより（原稿）１部、以上です。

議事日程

議事日程

（局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　杉村会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）皆様、本日は総会にご出席いただきご苦労様でございます。本日はあいにくの天気ですが、皆様におかれましては、快晴も進んでひと段落している方もいるかもしれません。中には、この雨で一部の播種作業も中断して出席されている方もいるかもしれませんが、今回は総会に集中していただき、慎重審議に努めていただきたいなと思います。

さて、先日の総会以降、自分の周りでは、畑地化の問題が出てきました。昨年より農業委員会で畑地化された田の売買の取り扱い方、そして価格の調整等、様々な意見を持ち寄って検討して参りましたが、自分が考えている畑地化の制度と、世間一般が考えている畑地化の認識が違うのではないかと考えさせられました。今後、畑地化の価格の影響や、５年の耕作制限だけではない影響が出てきますので、まずは各地区、農業委員が昨年話し合った畑地化の対応を、新しく入られた方と共有していただく事をお願い致します。売買する担い手はもちろんですが、あっせんする自分達、農業委員も今後困らないように、きちんと畑地化を理解し、対策を講じていただければと考えています。

最後になりますが、本格的に農作業が始まって参りました。今後ちょっと雨が多くなって参りますが、まずは焦らないで、明日からは怪我のないよう身体を第一に考え、仕事をしていただくことを願いながら、開催の挨拶に代えさせていただきます。本日は、宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため本田経済部長よりご挨拶をいただきます。

（経済部長）皆さんこんにちは。市長が公務という事でございますので、代理でご挨拶させていただきたいと思います。私より簡単に２点だけ共有させていただこうと思います。１点は、今週火曜日に杉村会長にもご臨席を賜ったのですけれども、富良野市南富良野町土地改良事業推進協議会の定期総会が開催されました。国営土地改良事業の推進のための協議会という事でございますけれども、簡単に国営事業の関係の今後の進捗について共有致しますと、山部と下金山の富良野南富地区については、関係権利者の事業参加意向を今後確認致しながら、土地利用再編計画の策定作業を行って、年明けに仮同意を取っていくようなプロセスを辿っていく形になります。富良野西地区、五区、御料については、本年度より調査に入りまして、来年度仮同意をいただくというようなスケジュールを辿っていく事になります。国営土地改良事業の推進にあたりましては、該当地区の農業委員の皆様とは、特に農地地図の関係もございますので、色々と今後も連携をさせていただく機会が増えるかと思いますけれども、私の立場からも、引き続き皆様のご協力をいただきたいと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

続きまして、農業とは関係ないですけれども、観光関係のトピックスを共有したいと思います。令和５年度の観光見込みの関係ですけれども、市内にどれ位のお客さんが来たかという観光入込については、年間で１８９万人いらっしゃっておりまして、これは、大体コロナ前の水準に回復したかなと考えております。１番多くは、宿泊が延びました。宿泊は７７万泊ちょっと切れるのですけれども、年間で７７万泊に到達したのは、私共が記録を取っているのが平成１０年以降で、その中では最多の数字という事になります。これだけ延びたのも、外国の方の宿泊が延びているためでありまして、７７万泊の内、外国の方は２５万泊の宿泊をされるというような形になっております。何故これだけ延びたかと言うと、外国の方のスキー客が増加したというのが主な要因となっております。ただ、今後、冬以外のシーズンでも外国人観光客が増えていく事が想定されます。皆様方の営農の支障にならないよう私共も望んでおりますけれども、観光客の増加に伴いまして、皆さんの営農に支障が生じているような状況が出た場合、是非、情報提供いただければと思っております。その上で、何ができるか検討して参りたいと思っております。

以上、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

（局長）富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。

（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

２番　河合　伸幸　委員　　１４番　猫山　幸稔　委員　　を指名致しますので

宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】
（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号　**農地法第１８条の規定による解約について**

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　事務局より説明を願います。

（係長）報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった　○○　○○　について、農地法第１８条第６項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

日程６　報告第３号　**農地移動適正化あっせん事業について**

（議長）続きまして、日程６　報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局員）報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　外５件　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　外５件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、６件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第３号については、終了致します。

可決される

日程７　諮問第１号

農用地利用集積計画の決定について

（議長）続きまして、日程７　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局より説明願います。

（事務局員）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】

以上７件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より７件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、７件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、７件について、認めるべく決定と致します。

可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程８　議案第１号

土地の現況証明書の交付について

（議長）続きまして、日程８　議案第１号　土地の現況証明書の交付について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第１号　土地の現況証明書の交付について　農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった　○○　○○　外１件　について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、２件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、２件について、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

（議長）以上で議案第１号については、終了致します。

日程９　議案第２号

農地法第３条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程９　議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　農地法第３条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった　○○　○○　外２件　について、同法第３条第１項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外２件　について【議案　朗読説明】

以上、３件の内、１番については、農地法第３条第２項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

（議長）只今、事務局より３件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。

１番の案件から。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）５月１１日に事務局と現地確認したところ、全て農地として利用している事を確認しました。以上報告です。

（議長）続きまして、番号２番の件についてご説明お願い致します。

（○○委員）はい。

（議長）○○委員どうぞ。

（○○委員）この案件は、畑地化しておりまして、○○　○○氏がなかなか手を付けられないという事で、○○　○○氏にお願いしたと聞いております。以上です。

（議長）はい。続きまして３件目案件についてお願い致します。

（○○委員）はい。

（議長）○○委員お願いします。

（○○委員）３番の案件ですが、○○　○○さんですが、昨年酪農事業から撤退しておりまして、餌の畑が必要なくなったとの事での売買という事です。以上です。

（議長）只今、３件の各地区からの補足説明がございました。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。
ありませんとの事ですので、３件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、３件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第２号については終了致します。

日程１０　議案第３号

農地法第４条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１０　議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　農地法第４条の規定による農地の転用許可のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
以上、１件については、農地法第４条第６項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
また、本件に関しては、転用手続き違反による審査を行うものです。審査表と共に始末書も添付してあります。農地を売却しようとした際に宅地に隣接した位置に農業用倉庫があり、それが、農振法上の農業用施設用地になっていましたが、転用許可がなされていない状況でした。以上です。

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。
（○○委員）はい。

（議長）○○委員どうぞ。
（○○委員）この案件は、農振法の農業施設用地として、農地台帳では内地番だったんですが、農地転用をしていない事が判明しまして、それを指導するために分筆をしてもらったという事です。以上です。

（議長）只今、各担当委員から補足説明がございましたが、
何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について、許可すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第３号については終了致します。

日程１１　議案第４号

農地法第５条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１１　議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

（係長）議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について　農地法第５条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
以上、１件につきましては、農地法第５条第２項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

（議長）只今事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願い致します。
（〇〇委員）はい。
（議長）はい。〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）５月１７日事務局と現地確認に行きましたが国道に隣接している土地であり、都市計画区域内で用途地域にも指定されているので、問題はないと判断致します。以上です。

（議長）今、担当地区の委員から補足説明がありました。皆さんからご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとのことですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について許可すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第４号については終了致します。

日程１２　協議事項

（１）次回（第６５３回）委員会総会日程について
（議長）続きまして、日程１２　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明
（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

（２）委員提案事項について
（議長）続きまして、委員提案事項について何かございませんか。
（〇〇委員）はい。

（議長）〇〇委員どうぞ。

（〇〇委員）農業委員会の総会議案ですけれども、当日に総会配布する形になっていますが、タブレットを皆さんお持ちでいらっしゃいますので、事前にそうした資料をあげていただいて、目を通してから参加するという形にしていただけないでしょうか。

（議長）事務局お願いします。

（局長）ご覧のように、委員会総会議案に関しましては、委員の審議時間の公平性の観点から、同時に皆さんにお配りするというのが原則的なルールになっております。後、郵送に関しましては、当然到着する時間がバラバラになってしまうという事でやっておりません。今までは、総会当日に配布して、必要であれば時間の余裕を取って見てくださいというようなところでありました。ただ、実際には、早めに来たとしても、見る時間が非常に少ないと思いますし、これだけのボリュームを短時間で全部把握するというのは非常に厳しいかと思います。今、提案があったように、タブレットに関しましては、皆様にしか配布していない状態でセキュリティーもかかっておりまして、こちらで管理できる状態になっておりますので、今、提案のあったタブレットの使用について、先に配布できるのがどこまで出来るか検討したいと思いますので、お時間をいただければと思います。以上です。

（議長）〇〇委員よろしいでしょうか。

（〇〇委員）はい。宜しくお願いします。

（議長）他にありませんか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

（３）その他

（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告

（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について　局長より説明

- 農業者年金に関する説明について　事務局員より説明
- 農業委員会だよりについて　係長より説明

（議長）この件について、皆様からご質問やご意見等はありますか。
なければ、最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。
（全員）ありません。
ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）以上で議事を終了致します。
（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）私より閉会の挨拶をさせていただきます。冒頭に会長から畑地化の話があったかと思いますけれども、それぞれの地域で委員ごとに確認作業をしているという事だと思います。ある程度ひとつの考え方を統一しながら地域で話し合っていただきたいと思いますし、分からないことがあれば事務局に確認をしながら進めていけばいいのかなと思います。これから、地域計画、目標地図といった案件が出てくると思いますけれども、これも同じようにある程度皆さんと統一した考えの中で進めていければいいと思いますので、宜しくお願い申し上げて、今日の委員会の総会を終了させていただきます。大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。
以上をもちまして、第６５２回　令和６年第６回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　６　年　６　月　１８　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　河井　伸幸

署名委員　　猫山　幸稔